

日本からワーキング・ホリデー査証で渡航される方へ

令和6年7月26日

在フィンランド日本国大使館 領事班



【渡航前にできること】

旅券法第16条の規定により、外国に住所又は居所を定めて3か月以上滞在する日本人は、その住所又は居所を管轄する在外公館に「在留届」を届け出ることが義務付けられています。

日本から海外に渡航する場合、「[オンライン在留届（ORRネット）](#)」により、在留地到着の90日前から在留届の届出が可能です。渡航が中止になった場合には、「オンライン在留届（ORRネット）」から在留届を取り消してください。書面で提出する場合には、当地に到着して住所等が決まり次第、在留届を提出してください。

また、届出事項に変更が生じたときは、必ずその旨を「変更届」で届け出てください。在留届に登録されたメールアドレスへ、最新の安全情報などが送られます。「オンライン在留届（ORRネット）」登録後、IDとパスワードは忘れずに保管しておきましょう。登録内容変更時、またはオンライン証明、旅券申請など利用の際に必要になります。**海外生活では日本のご家族にはこまめに連絡し、「在留届」を必ず提出し、不測の事態に備えてください。**

「[オンライン在留届（ORRネット）](#)」

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

【フィンランドでの生活】

フィンランドの生活情報については、以下のホームページをご参照ください。

INFO FINLAND (ヘルシンキ市による情報案内)

<https://infofinland.fi/>

また、在留邦人や旅行者の皆様が安全に生活するための基礎的な情報をまとめた、当館ホームページ掲載の「[安全の手引き](#)」もご参照ください。

「[安全の手引き](#)」

<https://www.fi.emb-japan.go.jp/files/100149657.pdf>

【フィンランドでのお仕事例】

フィンランドといえば、ムーミン、北欧デザイン、サウナ、サンタクロース。自然豊かなフィンランドにはたくさんの魅力があります。フィンランドで外国人が多く短期就労している職業が以下のとおりです。ぜひ興味がある分野でお仕事を見つけてみてください。

- ウェイター
- ツアーガイド（ヘルシンキは公認ガイドのみ）
- ホテル受付
- 観光地でのお手伝い
- スキー用品のレンタル屋（冬季限定）
- 清掃作業

【お仕事の探し方】

フィンランドではデジタル化が進み、求人サイトを通してインターネットでの応募が一般的です。当館ではインターンシップ先や就職先の斡旋は行っておりませんので、ご了承ください。

1. JOB MARKET FINLAND（経済雇用省による求職案内）

ワード検索から地域を絞って募集を検索できます。

<https://tyomarkkinatori.fi/en>

2. WORK IN FINLAND（経済雇用省などの公的機関による求職案内）

こちらのホームページからは、お仕事の 카테고리 と地域を絞って検索できます。特にラップランド地方での求人情報が充実しています。

<http://www.jobsinfinland.com>

3. TE-live（経済雇用省／TEオフィスによる雇用情報案内）

フィンランドでのお仕事についての映像が配信されています。

ライブ配信ではチャットでのやり取りが可能です。

メールにて質問も受け付けています。

<https://te-live.fi/en>



【就労条件について】

就労についての詳しい情報は以下のホームページから確認できます。

- Website of the Occupational Safety and Health Administration in Finland
(労働安全衛生局による案内)
<https://tyosuojelu.fi/en/home>
- The Central Organization of Finnish Trade Unions (労働組合中央機構による案内)
<https://www.sak.fi/en>
- Ministry of Economic Affairs and Employment (経済雇用省による案内)
<https://tem.fi/en/working-life>

注意点

ワーキング・ホリデー制度を利用して渡航された方や外国人労働者に対して、雇用主から不当に低賃金で働かされるという情報があります。雇用契約を結ぶ前に、現地の労働法規等についても、十分に情報収集されることをお勧めします。

【仕事場で不当な扱いを受けたら】

Työsuojelu.fi (労働安全衛生局による案内)

雇用条件に関するアドバイスなど電話、メールにて相談できます。

<https://tyosuojelu.fi/en/home>

現地の弁護士をお探しの場合、当館ホームページにも記載されている

「**弁護士（フィンランド弁護士会）**」の検索ページをご参照ください。

<https://www.findanattorney.fi/>

【語学や趣味】

ワーキング・ホリデーの魅力は、海外で働くことだけではなく、語学を勉強する、趣味や習い事に挑戦するなど、フィンランドでの生活を楽しむこともできます。フィンランドでは語学勉強以外にもIT、芸術、手芸工芸、料理教室、音楽やスポーツなど幅広いコースが充実しています。ぜひ学びの機会を探してみてください。

ヘルシンキ市によるコースの案内

<https://finnishcourses.fi/>

教育文化省支援の KANSALAI O PISTO（成人向け教育センター）による案内

<http://kansalaisopisto.fi>

成人向け教育センターのコース案内

<https://kurssit.kansalaisopistot.fi/en>



【スリに気をつけましょう】

ヘルシンキ市内におけるスリ被害（未遂含む）に関する情報が、引き続き当館に対して複数寄せられています。ヘルシンキ市内に限らず、スリや犯罪被害を事前に防止するために、公共交通機関、デパート、路上等ではリュック等の手荷物に十分注意を払ってください。また、飲食店では、手荷物を置いたまま席を離れず、必ず携帯してください。

【万が一、犯罪被害にあったとき】

十分に気を付けていても海外生活では予想外の出来事に遭遇することもあり得ます。万が一、犯罪被害に遭われたときは、まずは落ち着いて、冷静に、適切に対応してください。スリに遭った場合、クレジットカードの悪用を防ぐため、速やかに利用停止の手続きを行ってください。

当館ホームページに、「[犯罪被害に遭ったとき](#)」を掲載していますのでご参照ください。スリは貴重品のみ抜き取ったあとに、それ以外のものは遺棄する傾向があります。落とし物として遺失物サービスに届いている可能性もあるため、以下の当館ホームページを参考に、まずは各担当窓口へ直接お問い合わせください。

当館ホームページ「犯罪被害に遭ったとき」

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-criminaldamage.html

当館ホームページ「フィンランドでの落とし物」

https://www.fi.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00305.html

素敵なワーキング・ホリデー生活を！

